

令和5年第3回八千代町議会定例会会議録（第4号）

令和5年9月14日（木曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	8番	中山 勝三君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	13番	宮本 直志君
14番	大久保敏夫君		

本日の欠席議員

7番 上野 政男君

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
保健福祉部長	生井 好雄君	産 業 建 設 部 長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	消 防 交 通 課 長	西村 良君
税 務 課 長	岩坂 信幸君	福 祉 介 護 課 長	野中 清昭君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君	産 業 振 興 課 長	瀬崎 清一君
都 市 建 設 課 長	秋葉 通明君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大林 伸光君
総 務 課 補 佐	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第4号）

令和5年9月14日（木）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

昨日の会議に引き続き、順序に従いまして質問を許します。

初めに、10番、大久保武議員の質問を許します。

10番、大久保武議員。

(10番 大久保 武君登壇)

10番(大久保 武君) ただいま議長の許可がありましたので、通告いたしました安静畑総の芦ヶ谷地内の一部の未開通の道路の件について質問をいたします。

昭和59年、安静地区県モデルとして県営畑地帯総合土地改良事業が設立いたしました。この事業の設立日から完成までの24年間もの長い年月がかかり、役員の皆様、関係者の皆様のご苦勞のたまものと感謝申し上げます。平成18年、畑地帯整備事業が改編され、平成18年から維持管理組合が設立され、染野会長が3年ほどやりましたが、その後、平成21年から私が維持管理組合長ということで就任して以来14年になりますが、以来、芦ヶ谷地内に畑総事業以外の道路が計画されたところがあり、地元の皆様が大変不便をしておりますが、地権者の同意をいただいたのか、工事の着工はいつになるのか、産業建設部長に伺います。

議長(大里岳史君) 鈴木産業建設部長。

(産業建設部長 鈴木 衛君登壇)

産業建設部長(鈴木 衛君) 議席番号10番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えいたします。

芦ヶ谷地内の道路でございますが、二級町道11号線の一部と町道3731号線、町道3915号線の3路線から成る延長約540メートルの道路であり、丸西産業の南側付近から安静畑総の幹線道路に接続する路線の一部区間になるものと思われま。この路線のうち、未開通区間は、路線のほぼ中央部に位置し、安静畑総の区域内と区域外が交わる場所で、約60メートルの区間となります。現状は、一部未開通のため、迂回道路はあるものの、農業用車両等の通行に支障を来している状況であります。

この案件は、大久保議員のご協力等もあって、昨年度より事業調整を行ってまいりました。結果、先頃、地権者より地域の発展に協力したい旨の申出がありました。事業協力にご同意いただいているところでございます。

そこで、今年度中に用地測量等を実施し、来年度には詳細設計及び道路改良工事を実施したいと考えております。この道路は、開通することにより、地域の農産物の流通及び地域農業の発展と地域のインフラ整備に寄与するものと考えております。

今後も引き続き、事業調整を図りながら、地権者や地域住民の方々に丁寧な説明を行い、早期の工事完了を目指して事業を推進してまいります。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

す。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

10番、大久保武議員。

10番（大久保 武君） 維持管理組合としても、地元地域の皆様方の願いでもありますこの道路が今度できるということで、地権者の温かいご理解、ご協力により早い完成されますようお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（大里岳史君） 以上で10番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、11番、水垣正弘議員の質問を許します。

11番、水垣正弘議員。

（11番 水垣正弘君登壇）

11番（水垣正弘君） 議長の許可をいただきましたので、私から通告しております一般質問をさせていただきます。

今日は、9月14日というふうな日でありまして、私も今日は誕生日というふうなことの一般質問になるかと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私の質問は、認知症高齢者等の徘徊対策についてであります。近年、認知症高齢者等の徘徊による行方不明者が増えております。警察庁によりますと、2022年、1年間の行方不明者は前年比5.69人増の延べ8万4,910人、そのうち認知症に関わるものは1万8,709人となっております。統計を取り始めた2012年の1.95倍となり、10年連続で過去最多を更新しております。行方不明者の受理当日に77.5%、そして1週間以内にほとんどの人が住所確認されましたが、一方で徘徊中に事故に遭ったり、急に具合が悪くなったりにして491人の方が死亡しております。認知症の行方不明者のうち、死亡が確認された割合は2.6%となっております。

また、認知症の有無に限らず、高齢者の行方不明者数は近年増加傾向にあり、人口10万人当たりの行方不明者数を見ると、2014年は70歳代で56.9人、80歳代で73.8人だったものが、2022年にはそれぞれ65.9人、111.5人に増加しております。当町におきましては、今年7月の下旬に、ちょうどこの日は八千代町の夏まつりの日であったわけでありませけれども、平塚地内の80歳代の高齢者が朝早く家を出たまま行方不明となり、地元住民をはじめ町の職員、消防団、警察、そして地域の防犯協会等による250人、大規模の一斉大捜索を行ったにもかかわらず、そのときには野村町長を先頭に、本田行政区のたくさんの皆さん方、また後ろにおられます大里議長を中心に、副議長の増田議員、そして消

防団関係の谷中議員、また防犯協会等で下結城地区の会長である宮本議員さんもこの捜索に関わっていただき、皆さん方とともに私も暑い中であつたわけではありますが、捜索をしたわけであります。まだ発見に至らず、1か月半たった今もなお、何の手がかりもない。事件なのか、そしてまた事故なのか分からない不可思議な事案が発生しております。

そこで、質問の1点目、八千代町における認知症高齢者等による徘徊の現状については、町では認知症高齢者等の状況についてどれくらい把握しているのか。

また、徘徊の発生件数や発生の状況等についてお伺いをいたします。

認知症高齢者等に徘徊の状況があると、ふらっと家を出たまま驚くほど遠くへ行ってしまうこともあり、行方が分からなくなれば、家族の心配や地域の皆さん方の心配は絶えないものがあります。徘徊をする本人にとっては、仕事に行く、そして昔住んでいた家に帰るなど、何らかの理由があるのですが、判断力が低下し、見当識障害のある人が町なかなどを歩き回るのは、事件や事故に巻き込まれることも多く、非常に危険であります。

したがって、徘徊の状況がある人を一人で外出させないようにすることが大事であります。部屋に閉じ込めたりするようなことになってしまうと、かえってストレスになり、ほかの問題行動を誘発することにもなりかねません。徘徊の状況がある人が万が一一人で出かけてしまったら、事故などを防ぐためにもなるべく早く見つけることが大切であります。

2017年に認知症の高齢者が線路に立ち入り、死亡事故で遺族が鉄道会社に約720万円の損害賠償を求められたケースもありましたが、これは遺族にとっては非常に大きな負担であります。このような事例を受け、神奈川県大和市は、全国で初めて徘徊高齢者個人賠償責任保険事業をスタートしました。これは、徘徊のおそれがある高齢者が事故などにより他人にけがを負わせたり、物を壊した場合の賠償責任の保険料を公費で負担する取組であります。これまでも大和市では、徘徊高齢者にGPS付きの靴を無償で提供し、早期の発見、保護のための徘徊高齢者SOSネットワークといった事業を展開しております。そのほか山口県の宇部市や青森県の十和田市などにおいても、GPS端末の初期費用の助成を行うなど、先進的な取組を行っております。当町におきましても、今後高齢化社会が進展し、認知症の人が増え、それによって行方不明者の数がさらに増えることが予想されます。

そこで、質問の2点目として、徘徊による行方不明者が発生した場合の町の対応はどうなっているのか。

また、行方不明者にならないための予防策としてはどのようなことを行っているのか。

さらに、行方不明になった際の早期発見に向けた対策、事故に遭ってしまった場合の対策等について、民間事業者によるサービスの活用や他自治体による先進事例なども踏まえ、今後どのように推進をしていくのかをお伺いいたします。

以上、私からの2点の項目について、担当、保健福祉部長から順次答弁をお願い申し上げます。

議長（大里岳史君） 生井保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号11番、水垣正弘議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の認知症高齢者等の徘徊対策についての1つ目、認知症高齢者等による徘徊の現状について、認知症高齢者等の状況ということでございますが、初めに高齢者の人口、それと要介護の認定状況から申し上げさせていただきます。令和5年4月1日現在で、八千代町におけます65歳以上の人口、こちらは6,678人でございます。要介護認定者数といたしましては、916人でありまして、要介護の認定率ということで申し上げますと13.72%、このような状況でございます。

さらに、その要介護認定を受けております916人、このうち介護保険の主治医の意見書において認知症の症状があるとされる人数につきましては501人という状況でございます。

また、高齢者の方の中には、認知症の症状がありながらも、要介護の認定を受けていないという方もいらっしゃるかと考えております。そこで、厚生労働省が発表しております認知症の高齢者人口の将来推計というものがございまして、こちらに基づいて令和5年時点の八千代町の認知症高齢者の人口を算出いたしますと、およそ1,220人程度が認知症の疑いがあるのではないかと推計されているところでございます。

続きまして、徘徊の発生件数、発生状況等ということでございますが、下妻警察署における八千代町民の捜索依頼件数、こちらについて申し上げます。令和2年が3件、令和3年が4件、令和4年が4件、令和5年が1件という状況でございます。

また、搜索の結果といたしましては、令和5年の1件を除きまして、当日もしくは翌日にその不明者の発見に至り、解決しているという状況でございます。

続きまして、ご質問の2つ目、認知症高齢者等による徘徊に対する町の対応、それと予防解決に向けた今後の対策についてでございますが、その中で、まず発生時の対策マニュアルということでございますけれども、このマニュアルにつきましては、令和2年の1月に「八千代町認知症高齢者等徘徊対応マニュアル」というものを作成してございます。こちらのマニュアルの内容といたしましては、高齢者などが行方不明となって搜索の依頼を受ける場合、また身元不明の高齢者の方などを保護した場合、こういった2つの場合に分けて作成しているものでございます。この状況が発生した場合の協力の依頼、また情報提供、こういったものの手順などをまとめたものでございまして、有事の際にご家族、行政、そして関係機関が連携して一体となって対応することで、早期発見、早期解決につなげられるようにマニュアルは作成してございます。

続きまして、予防策ということでございますけれども、徘徊への対応という形で申し上げますと、例えば高齢者の方が外出したのが分かるように玄関などに鈴をつけておく。鈴をつけておくことによってご家族の方が出かけたなというのが、外へ出たなというのが気づけるような仕組み、あるいはまた高齢の方が散歩に出かけられるときには、ご家族の方が一緒に歩く、高齢者が一人にならないようにするというような対策などが考えられますが、徘徊そのものを防止するというのは非常に難しい部分があると認識しております。

そのための予防策といたしましては、認知症の予防、またその認知症の進行を遅らせるということが重要であると考えております。認知症の対策につきましては、令和元年6月に認知症施策推進関係閣僚会議というものが取りまとめた「認知症施策推進大綱」、これを踏まえて、当町におきましても認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会づくりのための事業というものを展開してまいりました。

具体的な事業といたしましては、認知症に対する理解や知識を普及するための「認知症ガイド」の作成、また9月、認知症月間では、キャラバンメイトによる街頭でのチラシ配布、それと各小学校における「認知症サポーター養成講座」、このようなものを開催して、認知症の方や家族を支える地域づくりを推進しているところでございます。

また、来年、令和6年の1月に、筑波大学病院認知症疾患医療センターの先生を招いて、「次世代の認知症医療」、このようなことをテーマにして講演会を実施する予定で進

めております。

続いて、認知症を予防して発症を遅らせるための取組といたしましては、「いきいき脳トレ教室」、「元気はつらつ健康塾」、「ココカラアップ教室」などを開催しているところがございます。生活習慣である食事や運動が認知症の発症に関連しているとされておりまして、保健事業と介護予防の一体化事業と併せて認知症予防に努めたいと考えておるところでございます。

また、認知症の方やそのご家族、地域の方々が楽しく交流し、社会的孤立の解消や役割を保持するための「オレンジカフェ」を開催しておりまして、認知症施策と発症を遅らせる取組、また早期発見、重度化予防と症状や状態に応じた事業を進めている、このような状況でございます。

続きまして、行方不明者の発見に向けての対策ということでございますけれども、現在町のほうでも検討している対策といたしましては、議員申されましたとおり、GPSを靴につける端末を利用して、行方不明者が発生した際にインターネットに接続して、GPSの位置情報によって速やかに発見、保護する方法でございますとか、あらかじめ登録をしておきまして、その登録された高齢者の方が行方不明になった際に、着衣、衣類などに貼り付けた専用のQRコード的なものを発見した方が読み取って、そのQRコードを読み取ると、ご家族にメールが届くと、そのような仕組みなどがございます。そのほか、議員さんおっしゃいましたように、先進地の事例ですとか、今増えているという状況でございますので、様々な事例が出ているかと思えます。その中でいろんなパターンがあるかと思うのですけれども、八千代町に適したものの、そういったものというのを速やかに導入できるように努めてまいりたいと考えております。

議員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号11番、水垣正弘議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まずは、7月29日に発生いたしました行方不明の事案につきましては、いまだに発見に至っていないということでございますが、議員のお骨折り、地域の皆様のお骨折りによりまして、大規模調査も実施いたしましたのですが、いまだ発見に至っていない。ご家族、ご親族の皆様におかれましては、ご心痛いかばかりかとお察し申し上げます。

また、この間、猛暑、酷暑の中にもかかわらず、行方不明者の捜索にご協力いただきました行政区地域の皆様をはじめ、消防団員、警察の方々、地元議員の皆様、本当にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。そして、現在は、警察の方が引き続き対応に当たっていただいているところであります。

さて、議員ご質問の認知症高齢者等の徘徊対策についてでございますが、詳細は先ほど担当部長のほうから、この2つについて説明があったとおりでございます。まず、認識としまして、私は今、県の国民健康保険推進協議会の役員をやっておりますが、その中の説明によりますと、診療レセプト等から見た形において、八千代町は茨城県で最も認知症の方が少ない町というようなデータがあります。これは県のほうの方が言われた話でございます。それを念頭に置いていただきたいと思います。行方不明になってしまう原因の一つに、認知症による徘徊行動がございます。徘徊というのは、目的もなくたどろつき回ると、こういう形になります。警察庁の発表によりますと、令和2年、全国で徘徊からの行方不明者、年間1万8,000人という形であります。

そしてまた、その重要なところは、これは桜美林大学高齢総合研究所の調査結果という形になりますが、行方不明から5日間を経過すると生存率が極端に下がると。通常、災害の場合は72時間と言われますが、この行方不明の場合は5日間というのが基準になるということでございます。ご本人は目的を持って行動していると言われていますが、認知症の症状によっては、出かけた目的だけでなく、自分がいる場所が分からなくなり、迷ってしまうことがあります。また、認知症の方は、疲れを感じにくくなる場合があり、周囲の人の想像以上に遠くまで移動してしまうようなこともあります。そのような行方不明者への対応としましては、議員先ほどおっしゃったように、徘徊SOS、こういう取組もありますでしょうが、できるだけ早く捜索に着手することが重要であると、このように言われております。それとともに今大事なのは、地域との連携、やはりこの問題であると思います。どこに行ってもこの問題が出てくるわけです。徘徊対策には地域との協力が欠かせない。ご近所、地域とは日頃からのお付き合いが大事であると、こういうことは私も非常に感じております。

そして、認知症の徘徊行動により行方不明となるおそれが生じた際には、これは恥という意識が捜索の足かせになることがある。ご近所に認知症の人がいることを知られたくない。自分で捜索をしてしまう。それが結果的に手遅れになる。家族が思っているより、認知症の方の行方不明は、これは世間によくある話だということで、地域との連携

が当たり前、お互い様の時代になっている、そういう認識でございます。たくさんの方の協力を心置きなく仰ぐと、そのような社会をつくっていかねばならないのではないかとこのように思っております。何よりも優先すべきは人命でありますので、遠慮なく、ちゅうちょすることなく、警察に捜索依頼をするとともに、役場に通報、相談をしていただきたいと思います、このように考えております。

対策としましては、先ほどの徘徊SOSのほか、これは事例という形になりますが、人感センサーを玄関やドアに設置する、そういった取組、これは人が出ていった場合に感知し、それがスマホに連絡が入る、こういう取組をしている自治体もある。GPS端末もしかり、そして見守りカメラの設置というところもあります。また、玄関や勝手口に鍵の取り付け、こういった取組もあります。そしてまた、見守りキーホルダーや耐洗ラベル、洗っても落ちないやつです。そういったものを身につけていただく。このようなものが全国で取り組まれているということでございますので、町としましてもこのような事例を鋭意調査いたしまして、対策に力を入れて、ご不幸のないよう取り組みたいと思います。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

11番、水垣正弘議員。

11番（水垣正弘君） 認知症高齢者等の徘徊対策についてというふうなことで、保健福祉部長からの説明を聞き、やはり状況によって町でもいろんな対策、対応をいただいているのだなというような感じで受け止めました。

また、高齢者の人口、そして昨日行われた一般質問の中にも、八千代町も人口減少というふうなお話をしている方々もたくさんおりました。八千代町も人口減少傾向にあるが、65歳以上の高齢者人口は増加傾向にあるというようにデータに出ております。高齢者人口、65歳以上は平成7年4,414人から、令和2年6,339人までの、25年間で1,925人増加しております。今後の推計を見ますと、令和7年6,568人までは増加を続け、その後減少に転じ、令和22年には6,022人になるというような見込みのデータがあります。

そして、私も先ほどお話ししたように、この町でもいろんな取組と仕組みをいただいているわけでありまして、早めにとできるだけ先進地の徘徊高齢者SOSネットワークといった事業を、この町に合った事業として、徘徊高齢者の方々のためにも町の福祉介護課を中心に対応、対策をしていただきたいと思いますというふうに強く要望いたしまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（大里岳史君） 以上で11番、水垣正弘議員の質問を終わります。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は一問一答式を選ばせていただきましたので、時間的には1時間ももらっていますけれども、なるべく早い時間で終えるような形でやってみたいと思います。

私のほうで、八千代町にとって、またいろんな関係者にとってもちょっと思い出したくない部分もありましようけれども、先般起こりました八千代町における鳥インフルエンザ等に関わる問題を、八千代町あるいはまた茨城県等々を含めた中で、この事案について、当時の発生からいきますと、111万羽の鶏が亡くなったと、そういう一つの歴史的な部分の中で、もう一度改めて、あの当時のことも含めまして、今後のことも含めましてやってみたいというふうに思っております。

前はエッグドリーム八千代という法人名で当時は、事故を起こしたときはなっておりました。今は、たまご&ファーマーズ株式会社というふうな名称で鶏についてはあるわけですが、基本的には今は、昨日の時点では、今現存している、飼育が積もってきて、ゼロから始まって40万羽、昨日時点で、40万羽の鶏が入っていると、こういうふうな話をお聞きしました。そして、当時の発生したあの時点でどのような形で町は知り得て、またどのような体制を取っていただいたのか。それが第1点であります。

そして、隣接の関係者との対応はどのようなであったのか。基本的に先日の説明会でも、隣接関係者の中で来た業者等も含めると、国産機械あるいはまたモスニック、それからさわき幼稚園、そして松本行政区、根ノ谷行政区、加えて議員さん方、今日もおられますけれども、水垣議員さん、谷中議員さん等々も参加をいただいていますけれども、今述べました行政区及び法人に対する考え方は、当時の一番の、鳥インフルエンザが発生したときの対応の一番お骨折りをいただいた方々だと、こういうふうに考えております。

そういう中で、あの当時の部分を、一回、どういう事案であったのか、執行部のほうからお話をいただきたいと思います。

そしてまた、先ほど申し上げました隣接関係との対応はどのような歴史ができてい

のか。

そして、現在の当施設はどのような形で、今変化を遂げているのか。現実にはいわば、今40万羽らしいのですが、最終的に八千代町としてどのくらいの羽数というか、数頃まで一時止めてもらって、そしてある期間、月数を、あるいはまた年数を経て、そのような事件は起こし得ない施設ということであれば、それからまた増羽というか、数が増えても結構ですというふうな形で、私はある程度の、町としてあれだけの、茨城県から八千代町全体を含めて当時驚愕の、どういうふうになっていくのだろうかというほど大変なことが起きたわけで、あの当時のさまを言えば、亡くなった頭数、111万羽の数であって、片側に、その鶏が産んだ卵が、111万羽ということは、4日掛けると444万個の卵が敷地内にあったわけです。餌も大型10トン車で4台分あったということで、これについては名前を挙げて申し訳ないですが、大久保武議員に協力をしてもらって、鶏の卵と餌は、その処理を、敷地を借りて処理したというふうに。当時私は、このことに見舞われとき、私自身は体調を崩して手術する30分前だったものですから、それくらいな、無理やり大久保武君にねじ込んで、餌と卵だけでも埋めてくれと。また、鶏もユンボで敷地内、掘り始まったのですが、フジフーズから泣き泣き電話がかかってきて、あの敷地の中に鶏が埋まったという、死んだ鶏が、たとえビニールに包まれても埋められたという事実があって、またそれが漏えいしたときに、その地下水に来て、私どもは1,800メートル井戸を掘って、何らかの形で今のフジフーズの生産体制に入っている工業用水として使っているのです、そのことがもし現実に起きたら、うちの会社は潰れてしまうと。7つも8つもある工場も全て閉鎖で潰れてしまうので、大久保さん、助けてほしいということで急遽電話して、それを止めさせて、大久保武議員の土地の中に持っていったというのが、あのときの切羽詰まった考え方でありますけれども、その辺も含めまして、できる範囲で結構でございますから、部長あるいはまた町長のほうから数字的な部分とか、あるいはまた当時からしますと、このような形で変化していますというふうな流れ、行政の長としての町長の今のお考えをいただいて、その後一問一答を選んでおりますので、質問の必要性があればまた質問したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

たまご&ファーマーズ（前エッグドリーム八千代）の鳥インフルエンザ発生の経過と現況について、まず最初に、当事案の発生と対応はどのようなであったか、隣接関係者との対応は、現在の当施設の現況はについてご説明申し上げたいと思います。

まず、たまご&ファーマーズなのですけれども、本年の9月1日より、関連グループ会社10社が合併して設立された会社となっております。ちなみに、本店は石岡市にございます。まず、鳥インフルエンザの発生なのですけれども、当事案の発生と対応はどのようなであったかということについて述べたいと思います。令和5年の2月2日の午前9時30分頃だったかと思うのですけれども、養鶏場のほうから県西家畜保健所のほうに、異常家禽の通報がある、たくさん鳥が死んでいるよというような報告がなされたようです。それを受け、家畜保健所のほうから当町の産業振興課のほうに簡易検査をやりますよという連絡がありました。

同日、県西家畜保健所の職員が農場に立ち入りまして、簡易検査を実施した結果、13羽全て陽性でした。その報告が役場のほうになされたのが当日の1時45分頃であり、その結果を受けて、町では野村町長を本部長といたします対策本部を立ち上げ、第1回目の会議を庁議室で実施したのが午後4時頃となっております。以後、全庁体制において、地域連絡協議会、これは関係する警察であったり、県西農林事務所であったり、家畜保健所であったり、近隣の市町村等も交えて開催をいたしました。

さらに、防疫支援センターとして、町の総合体育館、それから農村環境改善センターの2か所に開設準備やプレスリリース、それから交通規制、周辺企業や住民に戸別訪問し、周知対策の準備を進めておりました。

翌3日の午前10時頃に、遺伝子検査の結果、陽性であるということが確認され、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、当該農場の飼養家禽の殺処分及び焼埋却、移動制限区域及び搬出制限区域の設定などの処置がなされました。

その後、3日から9日までの7日間、連日、県職員、近隣の市町村職員、関係団体、自衛隊等のご協力により、延べ人数でいきますと6,500名もの方が当町にお越しいただきまして、殺処分等の作業に従事していただきました。111万羽、約1,600トンの殺処分が終了となったわけでありませう。

処分家禽の、鶏の焼却については、本来、自社所有地で埋却処分するというのが原則なのですけれども、近隣の施設の関係などもあって、エッグドリームの養鶏場の付近

では、工業団地等もできていまして、そこで埋めるというのは、先ほど議員のほうからもありましたように、それはできないということでありまして、県内の焼却場11か所、民間6、公共の5か所をお願いをいたしまして、2月5日から4月14日間にわたり、全量焼却処分がなされました。

また、農場内にある飼料480トン、それから卵300トン、500万個、これについては埋却する必要があり、取り急ぎ、ちょっと人里離れた山林をあっせんしていただき、先ほど議員のほうからもあったように、あっせんしていただきまして、エッグドリーム側のほうで購入していただきまして、埋却地を確保したという経緯がございます。

各位のご協力により、比較的スムーズに処理がなされたものと総括しているところであります。

隣接関係者との対応につきましては、感染が確認された翌日の2月3日に、町職員による3班体制にて、鳥インフルエンザが発生した旨のチラシを配布しながら周知いたしました。防疫措置完了後におきましては、発生業者の事業再開に向けた近隣事業者等の説明会の開催を要請して、7月4日にエッグドリームにて実施がなされました。町からも担当が出席いたしました。

8月28日においては、近隣の企業、地元の議員、正副区長等に参集いただきまして、エッグドリームの事業再開に向けた、地元としての意見集約会のほうについても開催させていただきました。

8月31日については、親会社のイセ食品の副社長、それからエッグドリームの社長等ほか2名の4名で、町とで意見交換を実施し、今後の在り方について、約1時間程度ですが、話し合いの場が持たれました。その中では、臭気対策、ハエの発生、羽の飛散に対する対策等の徹底を要望し、今後、事務レベルで4か月に1度程度ですが、定期的に打合せを行うことが約束されております。

現在の当施設の現況についてですが、農場の事業再開における国の特定家畜伝染病防疫指針に基づき、4点の条件を満たすことが必須となっております。農場の徹底した消毒、排せつ物の不活化（汚染物品の封じ込め完了）、飼育衛生管理基準の遵守、それから埋却地の確保の4点であります。これらについては、県西家畜保健所等が随時立会いを行い、現場での確認を行った上でクリアしているような状況でございます。

7月6日から試験的にモニタリングという形で鳥の導入を開始し、現時点、40万羽が飼養されております。事業者としては、段階的に120万羽の飼養を考えているとのことで

あります。

以上であります。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず最初に、高病原性鳥インフルエンザの発生時における対応につきまして、茨城県職員の皆様、そして自衛隊の皆様、消防団の皆様、民間企業の皆様、議員の皆様、地元町民の皆様、多大なるご心配をおかけしたと同時に、本当に献身的なご協力を賜りました。この場をお借りしまして、まず御礼を申し上げさせていただきますと思います。ありがとうございました。

先ほどの大久保敏夫議員のご質問でございますが、あの日、私は西南広域の会議に出ておりました。その席で職員のほうから、どうやら恐れていたことが起きてしまったというような第一報を受けました。そして、会議の途中でありましたが、飛んで帰ってまいりましたが、翌日、推定から確定に変わったということで、鳥インフルエンザというふうには、高病原性鳥インフルエンザという形になりました。

それまで、あの頃はエッグドリームという名前だったわけですが、その当時から臭気について、鳥を110万羽を超える数字で飼っていたものですから、臭気の件で大変、特に企業あるいは地元の方から苦情が町に寄せられていたという現実がございまして、そのときに臭気の測定もいたしました。法定内ということで、行政としましてはエッグドリームさんのほうに臭気を出さないでほしい、何とか周りに迷惑をかけてくれるなよということで、これは何回も打合せをしてきたところであります。しかし、エッグドリームさんの対処はしたという中においても、やはり臭気というものは完全に消えない。その後も大分クレームが来ておりました。そういう中において、この鳥インフルエンザというものが発生してしまったということではありますが、私の認識としましては、さきに茨城県内の幾つかの団体で、豚コレラや高病原性鳥インフルエンザが発生してしまっていて、その対応の状況についてはおおむね聞いていました。しかし、八千代町でも、これは危ないなということがありましたので、今年の9月、秋の頃だと思っておりますが、職員には、もし八千代で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合には対応に迫られる。その準備をしておいてくれ、研究をしておいてくれということを指示しておきましたが、残念な

がら、悪い方向で当たってしまった。

そして、そのときにまず考えましたのが、高病原性鳥インフルエンザになりますと、1羽でも発見された場合には、全羽処分しなくてはならない。1羽のために110万羽が全部処分される。卵も処分される。大変な作業になるなど。そしてまた、多くの人が入り出す。この病気の対応については、国が責任を持って行う仕事であります。それを県が代行すると、そういう形になりますが、地元八千代町としては、全面的なバックアップをする。作業員の皆様が作業できるようにバックアップする。情報を提供する、土地を提供する、食料を提供する、そういう形になりまして、恐らく3か月ぐらいかかるのだらうなど。その間、ほかの仕事がストップしてしまうのではないのだらうかと、そういう考えがありましたが、実際には本当に多くの方のご努力によりまして、6日間というスピードで鳥の殺処分は終わった。

今度は心配事ができまして、今度は殺処分したものをどうするかという問題が出ました。そのときに、埋立てか焼却という二者に一つの選択という形になったわけですが、八千代町としましては、焼却処分をしてもらいたい。埋立てはやめてもらいたい。そして、その考えどおり、県のほうでも八千代の110万羽については焼却処分を選択していただきました。それで、その前に、名前を出しては申し訳ないのですが、城里町で発生したときは、焼却場が足りなくて時間がかかったわけがあります。その頃はまだ茨城県内に協力体制というのはできていませんでした。ところが、八千代町で発生する直前には、茨城県内で発生した場合には、県内の焼却場あるいは民間施設、みんなで協力するという、そういう連携が出来上がっていましたので、八千代町としてはひとつ助かったと。

そこにもう一つ問題が出まして、八千代は111万羽でしたが、お隣の坂東市は115万羽ということで、これまたビッグサイズの鶏卵、飼養場があったわけがあります。坂東の木村市長も、私の話を聞いたときに、「ああ、参った」と一言言いましたが、案の定、向こうでも出てしまった。そうすると、八千代で110万羽、坂東で115万羽ということで、ではそんなに焼却する能力があるのかという話になったのですが、そのときに大井川知事は、八千代の計画は変更せずに、全羽焼却処分ということでご判断いただきました。これは大井川知事に本当に感謝しなくてはならないと思います。卵については、先ほど大久保議員がおっしゃったように、地元の地権者のご協力を得まして、卵だけは埋立て処分になったという経過でございます。

そして、私がこの流れの中で、隣接の関係者の皆様にも本当に頭を下げて、ありがとうございましたと言って歩きました。そして、八千代町で得た、この事務の流れ、作業の流れは、恐らく隣接市町村にとっても参考になるような、そういうスピード感のある、そしてまた被害を最小限にとどめる対応であったかというふうに思っております。

そして、現在の当施設の現況ということになりますと、私としましては、たまご&ファーマーズの副社長が、恐らくこれ初めてだと思うのですが、八千代町に来てくれました。そして、そのときに、会社の対応、これまでの対応、臭気に対する対応、あれほど臭気を出さないでくれと言ったにもかかわらず、周辺の人たちが満足するような状況になっていない。それについて地元からこんな問題が出ているということをお話ししましたところ、会社のほうから、誠意が足りなかったというような副社長からのお話がありました。今後については、町とコミュニケーションを取りながら対応していきたいというふうな言葉もいただいているところであります。

ただ、あの鳥の場合には、鶏ふんと体臭と2つの臭気が出ているということでもありますので、今後町としては、今110万羽という大きな農場になっておりますが、これは県や国の動きの中で、そういう大規模な農場は、これからは控えようという結論が出ているはずで、それは、先ほど言いましたように、1羽でも出たら全羽処分という、そういう、環境にもよくないし、あるいは動物保護という観点からもよくないしという形の中でそのようなことが言われている。大規模なものはこれからは控えるべきだという意見がありまして、八千代町としましても110万羽なんていう飼い方はやめていただきたい。その計画は少し見直していただきたいという要望をしておるところでございます。

具体的に申し上げますと、最高でも半分というような話を、数字を私のほうからは提案しておりますし、その後についても一番、エッグドリームがあそこにできた当時は、恐らくまだ山林等があった、根ノ谷の山林等があった地域であります。今やあの地域は八千代町のにぎわいの中心、活性化の中心的な場所になっております。そういった場所において、長らく鶏卵、卵用の鳥を飼うというのは問題ではないのですかという話もしました。そして、このような企業や住宅がある場所で、これほど大規模な農場はあなたの会社のほうであるのですかと聞きましたところ、八千代町だけであろうというような話にも至った形の中で、そういう認識があるのであれば、これからは臭気対策を十分に気をつけていただきたい。そして、もう一方で、エッグドリームさんで地元の方が働いている。そういう形もございますので、話としては臭気対策、鳥を飼う羽数、これの

制限、そして臭気対策計画を事前に町のほうと打合せをしていただきたい、そういうことを申し上げているわけであります。

いずれにしても、さきの話合いのときは、大久保議員さんもお一緒にいていただいたわけであります。そして、当初は体調不良の中においても、卵の埋立て場所の土地の件なんかについても本当にお世話になったわけでありますが、今後向こうは再生管財人を立てておりますので、私としましては、この後は顧問弁護士案件という形の中で、法的対応も考えていきたいと思っています。それは今、再生計画にあの会社が入っているという事実もございますので、そういった場合においては通常対応と別の対応になるというふうに思いますので、法的な形の中で進める必要があると思いますので、八千代町としても顧問弁護士対応という形で対応を進めていきたいというふうに思っております。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 若干の時間をいただいて質問、今部長あるいはまた町長のほうからご返答をいただいた中で、幾つか聞いてみたいと思うのですが、基本的に半分ぐらいという数値が今、言葉が町長のほうから出ましたが、その半分というのは分母として何を頭の数字にして、その半分というふうな考え方になるのか、それをまず1つお聞きしたいと、このように思います。

また、今回の問題の、今あります鶏の、エッグドリームから名前がたまご&ファーマーズになった、こういうふうな会社、鶏あるいはまた養豚、豚ですね、等々の中で、こういうふうな、今問題にされているような部分と町が、やはりこういうところについては監視の団体というか、組織の中に入るのだというふうな考え方があるか。先ほど町長から出ましたように、鶏については鳥インフルエンザ、豚については豚コレラという病名があるわけで、私も20代の若い頃は、八千代で一番繁殖豚、子どもを産ませる豚を60頭、八千代で一番飼ったことがございます。そういう中で、豚コレラにかかったときも一時ありましたし、そういう中で疫病に対する捉え方というのは理解しているわけですが、そういう中で、こういうふうなたまご&ファーマーズのように、鶏に関わる、動物類の中で何らかの形で届け出てもらい、監視体制、町の監視下における部分というのは、団体がもしあるのであればお聞かせをいただきたいと、こういうふうに思っています。

また、4か月に1回、当事者とも話ししまして、あのとき私も参加してしまして要望

していますけれども、これについても4か月に1回報告を願う団体というのは、このたまご&ファーマーズだけなのか。よその鶏、豚も含めた中で、そういう対象となる施設というのは現存するのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、エッグドリームの変遷からちょっとご説明させていただきたいと思います。あの会社は、以前、イセファームという形で、昭和47年に創業しております。今年で51年目という形になっております。創業当初は、数千羽からスタートしてございまして、しばらく40万羽を最大飼養羽数という形で設計された養鶏場が設置されておりました。2013年の10月に、親会社のイセ食品と豊田通商が業務提携をしてからなのですが、急激に増羽傾向、設備投資がなされて飼養数が増えていったという経過がございます。ちなみに、飼養羽数の変遷なのですけれども、2013年の時点でいいますと、2014年の、平成26年なのですけれども、この時点が36万2,000羽、このときに大規模な設備投資がなされて養鶏場が増えたということがあって、翌年の2015年に57万5,000羽、2016年には112万羽という形で、現在と同等の施設に仕上がっているという形になっております。

40万羽程度でいた頃というのは、私もかつて畜産の担当をしておりました。その頃には、さほど臭気というものに対して、多少はありましたけれども、今ほど近隣の方から、問題になるようなことは少なかったのかなというのがあって、そういうのもあった上で、飼養羽数をやっぱり制限していただくというのは一つの町の方策として要望の重要なポイントになるのではないかというふうな形で思っております。

畜産のほうの監視なのですけれども、先ほど議員のほうから提案もあったように、4か月程度に1度ぐらいは事務レベルでお互いに定期的なミーティングをやっていったらどうだということはあるのですが、最低4か月、それ以上に必要に応じて随時ちょっとやっていけたらという形を取っていきたいと思っております。一応51年も創業しておりますので、やはりそれなりに地元の地域雇用とかもあって、大変重要な企業の一つであると認識しておりますので、それは何とか共存していけるような方策を模索していければと考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 大久保議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、半分という形の話のことでありますが、今担当部長からありましたように、2015年に大規模にしたときに57万羽という形の中で、その当時に、今の営業と考えますと、その当時に戻していただきたいという形のもので、多くても60万羽と。そして、大事なのは、やはり羽数よりも臭気であると思っています。臭気を出さないでほしいと。これはやはり先ほど申し上げましたように、グリーンビレッジもある、教育施設もある、そして企業も固まっている。そして、何よりも地元の住民の方が臭いがひどいというような話があって、何回も苦情という形になっておりますので、半分という羽数は、それは話として持ってきましたけれども、大事なのは臭気を出さないでいただきたい、この1点でこの間も話をしたわけであります。恐らく現代の科学でどこまでいけるか分からないのですが、周りの人たち、地域の人たちのこと、企業のことを考えて、何とか努力してくれよと。そして、副社長のほうも、了解しましたという話という形に今はなっているわけです。

伝染病については、今のところ、高病原性鳥インフルエンザあるいは豚コレラというのは認識ありますが、ほかのところについては、恐らく今のところ、それについて制限という形は、私のほうでは知識としては持っていませんので、そういうお答えになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。

それでは、今部長から、また町長のほうからお答えをいただきました。一步進ませてもらいまして、あの周辺の流れというか、ことからしますと、今モスニックと国産機械、そしてフジフーズがあるわけです。これは全て昔、鏡ヶ池ゴルフカントリークラブショートコースが、大久保さんという方がやられておって、私のときに、八千代町で買い取るということで町有地にしたと。そういう流れで、工業団地指定ということでやってきたわけです。その後については、また今のように国産機械あるいはまたモスニック、そしてまたフジフーズが来るわけですけれども、現実に今、鶏屋さんがいる、あの敷地、ちょっと面積を教えてくださいたいのですが。加えて、隣接にダイワ金庫というのがあったわけです。松本地内なのかどちらか分かりませんが、ダイワ金庫というサカイ

リという社長が昔持っていて、やめて、多分今この養鶏場のほうで、エッグドリームが多分買ってあるのだらうと思うのです。ここで鶏のふん、鶏ふんの乾燥場として使われているという現実には町としては把握しているのかどうか。基本的に今あります鶏の百十何万羽、町長からするとこれからの町要望としては60万羽前後で止めてもらいたいという部分であるわけですが、またこの部分も60万羽で、その所在する市町村からの要望なのか、命令なのか、強制力、そのことは強制力があるのか。いや、それは町の要望であるけれども、我々は企業としては幾ら飼っても構わないのだと、そういうふうな性質を持っている、いわば鶏の養鶏と、何か鶏というと、農業のように感じ取ってしまいますけれども、現実の今のエッグドリームの、新しくできた会社の鶏屋のあれはもう完全な企業でありますから、今言われるあの敷地、それから新たに金庫屋を買収した、金庫屋の、いわばあの工場が鶏ふんを乾燥させる場所に使われているといううわさもあるのですが、ダイワ金庫の跡地の面積、これももし今の現状の中でつかんでおりましたら、お教えいただければありがたいと。お願いします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 14番、大久保敏夫議員の再々質問についてお答えしたいと思います。

私のほうからは、まずたまご&ファーマーズの敷地面積のほうからご説明させていただきます。これは全敷地面積なのですが、これが8万4,472平米ございます。それから、先ほど金庫の工場跡地なのですが、この中でなのですが、3万5,111平米ございます。ちょっと概略、今この工場で鶏ふんの処理をしているのですが、何で使っているかというのを、ちょっと簡単な説明をさせていただきます。と思います。

まず、金庫をつくる工場の建屋、大きな建物が東西に長く伸びている建物が7棟ございます。そのほかに事務所と倉庫、合わせて9棟ございます。一番南側の建物については、火災で焼失したところなのですが、こちらについては肥料の引き取り場所という形で、正面玄関のほうから比較的一番近いところですね。あそこには肥料が仕上がったものを並べておく、製品を並べておくということになっています。南から2棟目の建物については、様々な備品を置いている倉庫になっているということです。3番目、4番目、5番目については、肥料の袋詰め作業を行う場所であるという形になってお

ります。南から6番目、鶏ふんのペレット化、粒状にして製品として出しているのです。その袋詰めをする場所であるということになっています。一番北側、フジフーズに近い側になるのですか、こちらについてはペレットとって粒状になったものの乾燥する場所として使っているということをご報告聞いております。

以上であります。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの大久保議員の質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、法的効果についてのお話をさせていただきたいと思います。町の指導に強制力はあるのかということになりますと、先ほど新たに部長のほうから4つの要件とありましたが、それ以外は恐らくないのだろうなという思いであります。ですから、町の立場としましては、臭気が基準よりオーバーしている、それはもう法的に力が出ますが、その養鶏のための鳥を飼う、それを何羽にとかという、そういう制限のための強制力、そういったものは法律はないというのが現実でございます。ですから、町としましては、協力を求める。そういう形の中で、先ほどもありましたように、話し合いの中で協力を求める、今の段階ではそれが一つの手段であろうかというふうに考えております。

以上です。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ありがとうございます。ちょっと話を戻してみますけれども、百十何万羽の処理をしなければならないように至ったわけでありまして、今回の部分につきまして、八千代町の報告事項、報告事項というものは強制的なものがあるのか。あるいはまた、私からすれば、4か月という、前にも述べましたけれども、4か月に1回ぐらいは報告事項。場合によってはその強制力がないにしても、我々地元市町村として担当者ぐらいはその実態を、どの辺で、町長が言われるように五、六十万羽で止まるように要望したいと。現実に昨日の段階では、聞きますと40万羽いますということなわけですから、その点を含めますと、今言うようにアッパーが50万羽ないし60万羽というふうに今町長言われていますけれども、またそのことが強制力があるのか。あくまでも所在している市町村の、あくまでも要望、希望であるのか、その辺ちょっとお聞かせいただいて、なおかつ私から言いますと、4か月に1回ぐらい来てもらう部分もありますけれども、逆にこれだけの事故を起こしたわけですから、こちらから係の課の

1人ないし2人が行って、その現実を見ることができるとかどうか。

時間がなくなってきましたから、最後にあの当時、百十何万羽を処理した警察、自衛隊あるいはまた職員、県含めた相当な事件に遭遇して、対処したわけですが、これについて、いわばいろんな関係から、体育館に泊まり込みとか、農村集落センターに泊まり込みだとかと、いろんうわさ、私は現実見ていないですから分からないのですが、そういうふうな経費、掛かりというものは八千代町で持ち出したことがあるのかどうか。それで議長、最後の質問ということで閉じたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 大久保敏夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、当時の経費的なものでよろしいですか。あれは八千代町職員の残業代、時間外の人件費のみの支出という形で、たしか250万円程度だったかと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 大久保議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、法的な強制力の話になるかと思うのですが、町としては、今の段階では要望と。しかも強い要望ということでありまして、中身は臭気を出さないでほしい。それでございます。先ほどもお話をさせていただきましたが、エッグドリームさんのほうに、名前は変わっていますが、現在勤めておられる町民の方もいる。そして、51年という歴史の中で、町に貢献もいただいている。そういうこともいろいろ考えることがございます。これから考えるべきことは、やはり臭気を出さないでいただきたい、そういう経営をしていただきたい。それを今の段階では要求していくという形になろうかと思えます。そして、自ら認めているように、企業は地元の支えがあつてこそということを言っているわけですから、地元の支え、地元の支えを得るには地元の方の理解を得ると、これが大事なわけですから、自ら言ったことに対しては責任を持って実行してもらいたいと、こういう要望を続けてまいりたいというふうに思っております。

経費については、本当は県のほうから全額かかった分だけいただければという気持ちはありましたが、よその自治体の発生時の例も見ましても、250万円、人件費という対応によってひとつここで話を収めるべきかなと。よその自治体との比較の中においても、

そういう話になったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） いいですか。まだありますよ。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 議長のほうから、時間まだ余っているからやれというふうな、とは言っていないでしょうが。町長、これから類似の部分があるのか、また基本的には、先ほど申し上げたように、八千代町のほうで指定した工業団地にいるモスニックや国産機械あるいはまたフジフーズのような流れでいるところと、片方は50年ぐらい前からあそこに巣をくっているわけですね、あの鶏屋さんは。多分出だしは1,000か200羽から始まったのが、気がついてみたら111万羽。極論を言えば、子どもが障子の穴を空けるようなもので、これだけ穴を空けても怒られない。これだけあれしても大丈夫と。手を突っ込んで大丈夫だと。向こうが言ってみても怒られない。気がついてみたら111万羽が、いわばあそこに飼育される事態になって、最後にどすんときたと。これが現実なわけ。一番始末悪いのは、8万5,000平米ある長屋の中で、押して行きますと、いわば土地の持っている性格が多分に、鶏なんていうのは、鶏、豚、牛も含めて、いわば動物の類いですので、多分に飼育頭数や何かが緩やかになっているから、このようになってきたのだろうというふうに思っています。我々も行政の長をやったときもありますから、自責の念もありますけれども、これから、できれば私からすれば4か月に1回ぐらい現地に赴いて、見学できるような、調査とまではいかななくても、見学できて、何かがあったときに、4か月間に前にあったことが勃発したときに、このときはこうだったということが言えるように、できれば行政の執行者としてやってもらえればありがたいと、このように思います。

以上、要望で終わります。

議長（大里岳史君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時35分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時55分）

議長（大里岳史君） 次に、13番、宮本直志議員の質問を許します。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） 議長の許可がありましたので、通告した件につき一般質問を行います。

今年、八千代町議会議員の任期が12月9日で切れ、11月の17日に議会議員の選挙が行われるように決定されています。そのようなときに、議員定数の件につき町長にちょっと伺いたいというふうに思います。

現在の議員定数は14名となっています。町の人口に対してその人数が適正であるか。また、最近、町村議会の議員の成り手が大変不足しているということも問題になっております。近隣の市町村の議員定数を調べましたが、境町が12人、五霞町が10人、利根町、取手のところの町ですね、ここが11人ということでございます。あと下妻市が20人、常総市が22人ということで、次回の選挙から何か2名ずつ減らすと、削減するというようなことを聞いております。

そのような中で、議員の成り手が少ないということがありますが、その理由は、やっぱり一般的に言われているのは、住民の関心が低く、活動の内容が分からないこと、あるいは兼業の禁止、3つ目に低い議員報酬、大きく分けてこの3つになるようでございます。町長にそのような件をひとつ、町長の考えをちょっと話していただけたらと思います。

次に、議員定数の削減ということでございます。今議会最終日に議員削減が議員提出議案として提出される予定、あくまで予定となっているようでございますが、どういう内容か。現在14名を12名にするというような議案というふうに聞いております。その前に町長の考えを聞いて、参考になればと思い、質問をしているわけでございます。今議会最終日というと明日でございます。議員定数の削減は、議員の身分を失うことでもあり、重要な案件でもあります。そのような中で、議案が提出されると思いますが、全員協議会とか、あるいは行政改革推進委員会とか、そこら辺の係にかけられてもおりません。そのような中で議案が提出ということでございます。

前回の定数削減が、私が議長の時、2007年、平成19年の2月に全員協議会で決定しまして、3月の議会に提案され、そこで議決になりました。その年の12月に18名から14名に減らして選挙が行われたということでございます。その結果、議員の成り手が少なく

なりまして、14名しか立候補しなくて無投票になった。そういう年でありました。

そのような中で、今回もそういう議案が提出されるということでございますので、ひとつ町長の考えも、これも一つ町として、町があつての議会でございますので、ひとつ町長のほうからも、町からは何の指示も何も受けておりません。町長が何名減らせなどとはなかなかこれは言えないことでございますので、議会は議会で決めるような制度になっておりますけれども、町の町長の意見もちよっと伺いたいというふうに思います。事が事なので、再質問はいたしませんので、町長、よろしくひとつ答弁のほどお願い申し上げます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの議席番号13番、宮本直志議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず冒頭、議員の成り手がいないという話の中で、3つのことが背景にあるのであろうということではありますが、まさしくそのとおりでなというふうに思っています。そしてまた、八千代町議会議員定数についてというご質問で、定数14名は適当か、そして削減の考えはあるかということで、中二月で選挙を迎える微妙な時期ではありますが、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まず、現在の定数14名は適当かという質問でございますが、統計による数値を見ますと、令和4年7月1日時点での町村議会実態調査では、全国の町村における平均の議員定数は11.8名というふうになっております。また、近隣自治体で八千代町、今現在、人口2万1,156人と人口が八千代より少し多い境町ですね、2,800人ほど八千代より多いのですが、人口2万3,849人におきましては、議員定数は12名というふうになっています。

しかし、全国の町村における平均議員数は約12名というふうになっておりますが、そして八千代の議員は14名ということです。平均より2名多いというふうに単純計算ではありませんが、現実にはそう簡単な話ではないということになるかと思えます。

ちなみに、この7区の議員定数で、議員1人当たりの人口というものを見ますと、一番多いのが古河市です。議員1人当たり支える人口が5,734人、一番少ないのが五霞町でして、議員1人当たり779人で、八千代町は下から2番目、議員1人当たり支える人口は1,453人ということでもあります。こういう数値があるということでもあります。

私としましては、地方議員の役割として、地域の独自の課題をきめ細やかに捉える役

割が求められている現代社会においては、民主主義による自治を行うに当たり、なるべく多くの人の意見を聞いた上で政治行政を行ったほうが良いと、これは基本的な考え方であろうというふうに思います。

そしてまた、行政のチェック機能を左右することを、長の行政の在り方のチェック、そして行政職員のチェック、これを行う議員の数を自らどうこうという話になりますと、それはまたおかしな話ということになりますので、ここでの答えは控えさせていただきますが、自分たちの代表を送り出す町民の皆様、代表者たる議員の皆様の判断を大切にしていきたいというふうに考えているところでございます。なかなかさっぱりとした答えにはならないと思いますが、この判断については、やはり議員さん自ら、そしてまた町民の皆様の判断という形になろうかというふうに思っております。

次に、定数削減の考えはあるかという質問でございますが、まずその前に、一般的に言われる議員定数の削減のメリット、デメリットをまずお話をさせていただきたいと思っております。メリットとしましては、議員数削減によりまして支払う報酬の総額が少なくなる。そこで得た分を社会保障に回すことができる、そういうメリット、そしてもう一つは、可能性として話合いがスムーズになりまして、結論を早く導き出すことができるようになると、こういうことが一般的にメリットと言われております。

そして、反面、デメリットとしまして、少数派の民意を反映させづらくなる。弱者は少数になりやすく、少数の弱者は定数が減ると自分たちの代表者を議会に送り出せなくなる。これが一つ。もう一つ、議員の数が減ると首長の力が強くなる。恣意的な条例を制定しやすくなる。もう一つは、議会は首長や行政職員を牽制する役割がある。その力が弱まれば、町民の方に不利益がもたらされる可能性があるのと、これがデメリットであろうというふうに考えられておるわけでありまして。

議員定数に関する最近の経緯を見ますと、宮本議員さんが議長を務めておられた当時と記憶しているわけでありまして、行政改革への積極的な議会の取組として検討を重ねられ、平成19年10月1日の条例改正により、定数が18名から14名と4人減っているという形になりました。また、平成29年には、八千代町議会議員定数調査特別委員会が設置され、大久保敏夫議員を委員長として審議を重ねられ、住民の意見を町政に反映させる役割のためには、現状維持が適正との結論を委員会で得たという報告を受けまして、現在に至っているという形です。参考までに申し上げますと、近年では境町、常総市、下妻市、河内町、これらが議員定数削減をしていますが、いずれも議会議員の総意の中に

よりなされているという形になっております。現在よりも議員定数を減らすのであれば、常任委員会や委員の数を減らす必要もありますし、委員の数を何の検証もなく減らし過ぎることは、議員さん方の負担をさらに増やすことになりかねない。社会情勢や財政状況を勘案しますと、議員定数削減の議論もございますが、私としましては適正な議員定数については、議会できちんと話し合い、その結果について住民の方に説明し、理解を得る、このような形がいいのではないかなというふうに思っています。

私が例えば提案するという場合においては、行革上、どうしても必要なケースあるいは活動内容と経費負担が著しく合致しないケースというふうに考えております。逆に私がふがない場合は、議会のほうから不信任をいただきますし、あるいは町民の方の直接請求を受ける場合もあると、こういう民主主義の原則がございますので、それに従ってまいりたいというふうに思っております。

ご理解をいただくことをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

議長（大里岳史君） 以上で13番、宮本直志議員の質問を終わります。

次に、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

（4番 増田光利君登壇）

4番（増田光利君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

大きくは2項目について、1つ目は防災対策について、2つ目は公共交通対策について質問します。

初めに、防災対策について質問します。防災訓練時に水害を想定した災害対策本部など指揮系統と、現場への相互情報伝達訓練を実施しているか伺います。本年6月に、鬼怒・小貝水防連合体水防訓練が鬼怒川河川敷において、関連市町、自治体が集まり実施されました。八千代町が担当自治体となり、町議会議員も参加しました。水防訓練で気づいたことを質問します。

訓練では、水害に遭った場合を想定したシミュレーションに従って、災害対策本部に当たる指揮系統と現場への相互情報伝達に力を入れていたことです。見習うべきだと思います。現実には起きた場合を考えると、パニック状態に陥りがちです。八千代町での防災訓練は、このような訓練に取り組んでいるのか伺います。

次に、マイ・タイムラインの取組について質問します。個別避難計画については、災害対策基本法の一部改正で、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、市町村に作成の努力義務化をしました。町の地域防災計画の風水害に対する基本方針は、住民自身を含めてかけがえのない命を守ることです。早い避難が大切になります。そのため、的確な情報収集と伝達方法の確立、日常でのマイ・タイムラインの住民への理解が必要です。鬼怒川流域に沿った危険度の高い川西、西豊田地区に対する行政区ごとの具体的な取組が重要と考えております。特に高齢者や子どもや障害者等、避難するときの弱者に対し、誰が誰を避難させるか、少人数のグループでよいので、きめの細かい打合せが大切です。取組は進んでいるのか質問します。

次に、町で災害対策本部が設置されたときの情報収集方法について質問します。避難する前の準備として、的確な判断基準にするため、川の水位情報をいち早く知ることが大切です。国土交通省は、川の防災情報、NHKはニュース防災アプリ等でリアルタイムの水位を確認するよう勧めています。従来から比較すると、情報の伝達は格段に進歩している印象です。茨城県では、ドローンの活用でリアルタイムに画像が対策本部に送信される状況になっていると聞きました。町でも可能なのか質問します。また、ドローン活用の訓練状況についても報告ください。

次に、災害時の避難所のエアコンの設備状況について質問します。近年の異常気象による猛暑日の長期化は、家庭での日常の生活にも影響し、エアコンなしの生活が考えられません。そのことは、災害時における避難所のエアコン整備も重要です。水害が発生する時期は、梅雨や台風など、暑い日が続く時期と重なる点にあります。加えて、避難所開設となれば、住民が密集することが想定され、熱中症対策上も必要です。町が地域防災計画に指定している避難所の中で、エアコンが整備されていない各施設が何件あるのか聞きます。また、未整備施設の今後の設置計画はあるのか質問します。

次に、エアコン整備がされた場合でも、災害などによる大規模停電が発生した場合を想定した地域で電力の地産地消を可能にする体制づくりが全国で広がっていることが報道されています。再生可能エネルギーの電気を流すのに大手電力の送電網から独立させるマイクログリッド、小規模送電網といいます。を活用する取組で国も普及を後押ししています。町では、太陽光発電システムを役場駐車場に設置しましたが、このような使用方法を想定しているのでしょうか。また、費用対効果について伺います。補完できていれば、今後さらに設備投資する考えはあるのかも聞きます。

次に、電気をつくり出す自治体も出てきています。町は農業が基幹産業で水路が発達しているため、小水力発電に適していると思います。まだ勉強中ですが、町でも導入に向けて計画することを提案します。

2項目めのデマンド交通システムについて質問します。八菜まわ～る号は、町民の足として定着していると思います。使用状況について伺います。

また、運行方法の改善について、住民から意見がありましたので、質問します。現在、予約システムでは、1時間ごとに予約することになっています。この運行方法を町中心から全方位片道10分から15分ぐらいで到達可能なので、1時間当たり回数を倍以上に増やすことはできないのでしょうか。利用率が改善できると思います。3台での運用ですので、大幅な改善になると思います。利用促進の周知を徹底すれば、さらに需要は見込めると思います。

最後になりますが、現在の運行予約システムは、電話のみになっています。これを将来的には携帯電話などによるウェブ予約システムに移行するように提案したいと思います。現在は、高齢者の場合、携帯での予約は難しい方もいると思いますが、今後は携帯電話の使用普及が高い若い世代に合わせた予約システムを検討すべきと考えております。改善できるのか伺います。

以上で一般質問を終わりにします。

議長（大里岳史君） 西村消防交通課長。

（消防交通課長 西村 良君登壇）

消防交通課長（西村 良君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

私のほうから、防災対策についてをご説明したいと思います。ご質問の1点目、水害を想定した現場と指揮系統との相互情報伝達訓練についてでございますが、町としまして、平成27年関東東北豪雨を受けまして、平成28年より毎年防災訓練を実施しております。そのうち、水害を想定した訓練は、平成28年度、令和元年度、令和2年度の3回を実施してございます。

また、鬼怒川、小貝川下流域の4市1町による鬼怒・小貝水防連合体水防訓練は、今年で62回を迎えます。水害を想定した現地訓練を行っておりまして、今年度は当町が開催市町ということでありまして、野村町長が本部長となり、訓練想定に基づいて現場と指揮系統との相互情報伝達や水防訓練について訓練を行ったところでございます。

また、鬼怒川を管理する国土交通省下館河川事務所との情報伝達訓練の一環として、鬼怒川の増水を想定した河川事務所長から野村町長へのホットラインの訓練なども毎年行っております。

今後におきましては、ICTを活用したオンライン形式での情報共有を図るなど、連携の強化を検討しているところでございます。

ご質問2点目のマイ・タイムラインの住民への理解度についてでございますが、本町では、平成30年からマイ・タイムライン作成講座として、マイ・タイムラインの推進を図っております。令和元年度から3年度までについては、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができませんでした。令和4年度からは再開いたしまして、町の防災士会の協力を得まして、昨年度は行政区や各種団体及び小中学校で合計7回開催してございます。これまでの人数、受講者につきましては約740名の方が受講してございます。

今後につきましても、行政区や団体単位だけでなく、組合単位等の少人数での実施や、小中学校で防災の授業として取り入れていただけるよう普及促進に努め、逃げ遅れゼロを目指していきたいと考えております。

また、避難に時間を要する高齢者、要配慮者の方々の円滑な避難を支援するため、個別避難計画の作成を推進するとともに、指定避難所につきましても、福祉関係事業所への具体的な協力要請等について準備を進めているところでございます。

ご質問の3点目、災害時の情報伝達としてのドローン活用と訓練状況についてでございますが、町では平成30年度にドローンを2機導入してございます。1回当たりの連続飛行時間につきましては、約30分間、静止画と動画の撮影が可能です。撮影しました画像につきましては、ドローン本体または送信機のマイクロSDに保存されます。現場で撮影しました画像等を本部に持ち帰ることで、現場の情報を共有する形になってございます。

また、メーカーによる操縦講習会、こちらのほうを行いまして、操縦できる職員は現在7名でございます。活用状況につきましては、これまでは人が入れない大規模な災害現場などなかったことから、災害現場での活用事例はございません。今年7月末に平塚地内で発生した行方不明者の捜索につきましては、人が入り込むことが困難な谷津田、それと東仁連川の河川の状況、そちらのほうの捜索をドローンを活用して行った経緯がございまして、こうした行方不明者の捜索や災害時における正確な被害状況の把握に活用

することで、要救助者の発見や二次災害の防止に役立てていきたいと考えております。

また、町のPR動画の撮影や公共施設の屋根、それと橋梁等の点検など、防災以外の分野でも積極的に活用することで、操縦技術の習熟を図ってまいりたいと思います。

ご質問4点目の災害時避難所のエアコンの設備状況、それと電力調達についてでございますが、町内の指定避難所につきましては、12施設ございます。このうちエアコンが設置されている施設につきましては、総合体育館、中央公民館、農村環境改善センターの3施設になります。設置台数につきましては、総合体育館のメインフロアにスポットエアコンが6台、中央公民館の大ホールに備え付けのエアコンが6台、農村環境改善センターの和室に備え付けのエアコンが2台でございます。それ以外の装備品といたしまして、大型の扇風機を5台、それと可搬式のスポットクーラーを10台保有しております。必要に応じて設置できるようになってございます。

次に、電力の調達につきましては、ポータブルの発電機、こちらを20台備えております。全てガソリン式となっております、さらに災害対策本部である役場庁舎の機能継続という観点から、役場庁舎には非常用発電機を備えております。こちらは重油燃料満タンで約72時間稼動が可能となっております。

さらに、電気自動車の公用車、こちらを今年度2台購入いたしまして、こちらにつきましては移動可能な電源として様々な場面で活用できるものと考えております。

また、役場庁舎北側の職員駐車場に設置しました太陽光パネルにつきましては、停電時であっても日中の発電しているときであれば、一部災害用電源として使用可能となっております。

議員が提案されております避難所における太陽光パネル等の活用につきましては、先進事例や最新技術の状況を補助金等の財源についても調査検討していきたいと考えております。

防災対策につきましては、今後におきましても災害対応体制の実効性の確保、情報収集と発信の円滑化、避難対策、避難所における生活環境の確保など、関係機関、近隣自治体と連携を密にしながら、総合計画や地域防災計画に基づき推進してまいりたいと思います。

議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（大里岳史君） 馬場秘書公室長。

(秘書公室長 馬場俊明君登壇)

秘書公室長(馬場俊明君) 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

デマンド交通システム、こちらについてのご質問にお答えをいたします。初めに、八菜まわ〜る号の使用状況と運行方法の改善についてでございますが、当町におきましては、令和2年10月より、町内全域を運行するデマンド交通「八菜まわ〜る号」が運行を開始して3年間運行してございます。

利用状況につきましては、令和2年度は半年の運行でございましたけれども、運行日数が121日、延べ利用者数は1,529人、1日平均12.6人の利用となっております。令和3年度につきましては、運行日数が240日、延べ利用者数2,936人で、1日平均12.2人の利用となっております。令和4年度は、3,102人、1日平均12.9人の利用でございました。令和4年度の内訳といたしまして、男女別では、女性の利用が64.8%を占めております。年代別で申し上げますと、70代が44.4%、80代が40.4%、90代以上が2.5%となっております。70代以上の方で約9割を占めているという状況でございます。

なお、令和5年8月31日現在の利用登録者数は801人となっております、停留所の数は89か所でございます。医療機関、薬局のほか、小売業や理容・美容業など、幅広く登録をしていただいている状況でございます。利用促進の方策といたしましては、周知用パンフレットの配布、設置を行うとともに、昨年10月に「広報やちよ」を活用しまして、無料の乗車券を配布してございます。

また、最近、高齢者による交通事故が多発し、社会問題にもなっておりますので、運転に不安のある高齢者の方には、運転免許の自主返納を促し、返納していただいた方には、八菜まわ〜る号の乗車券を30枚交付しているという状況でございます。

議員ご指摘のとおり、課題といたしましては、1日当たりの乗車数が少ないことが挙げられます。特に朝8時の便、第1便ですが、そちらと午後の便が少ないと。利用する時間が午前中の10時前後というのが一番多いような状況でございますが、8時の便の利用が全体の中の1.6%、午後は午後1時から4時の便を合わせても30%となっておりますので、この時間帯の利用方法を検討し、乗車数を上げていくことが必要であると考えているところでございます。

また、八菜まわ〜る号は、現在3台で運行しておりますので、予約センターにおいて、ナビゲーションシステムを利用し、できるだけ効率よくお迎えに伺えるよう配車を決定

し、各車両に指示を出すことにより、利便性の向上に努めているところでございますが、議員ご指摘のとおり、現在1時間間隔の便を短くしてほしいという要望があることは認識をしてございます。今後八菜まわ〜の号の運行を委託しております各交通事業者と協議検討してまいりたいと考えております。

また、乗車料金につきましては、現在1乗車300円でございますが、乗車料金の高齢者に対する割引等につきましても、今後公共交通会議の中で検討を進めていきたいと考えております。

次に、予約システムの自動化及びその費用についてでございますが、タブレットやスマートフォンから乗車予約のできるシステムにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、利用者の約9割が70歳以上の高齢者という状況もございまして、現段階では利用者からそういった要望等は聞いてございませんけれども、今後の課題として認識しているところでございまして、予約システムの自動化に伴う費用としましては、導入実績のある市町村の例でございますが、おおむね導入費として200万円、ランニングコストで維持管理、年間400万円程度が必要という状況でございます。予約システムの自動化につきましては、高齢者のニーズや高齢者世帯のインターネット接続状況、またスマホの普及状況など、そういったものも把握した上で、将来的な検討課題として検討を進めていく必要があると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号4番、増田光利議員の一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

この質問の防災対策につきましては、先ほど防災課長のほうが、今日ちょっと部長のほうが休んでおりまして、課長のほうから答弁をさせていただきました。よろしく願いいたします。

平成27年に発生した関東東北豪雨におきましては、避難情報の伝達の遅れ等により、多くの住民の方が孤立することになり、約4,300人が自衛隊、消防等のヘリや船で救助される大災害というふうになりました。また、この災害を受け、全国各地から救援物資が被災地に送られましたが、どこに何が届いて、またどこで何を必要としているかなどの情報伝達がうまく機能せず、必要なところに必要なものが届かなかったという問題があ

りました。これは、トラック協会の皆さんが現場でやったわけですから、その方たちの生の声として、そういう声をいただいております。トラック協会の皆さんとも話し合いを行っているのですが、そういう状態になるよということでありました。やはり実践的なものが必要だという話でした。

このように、災害時において、災害現場、避難所及び災害対策本部との相互情報伝達は、大変重要なものになるというふうに思います。このことから、全国各地で起きている災害事例や過去の経験を教訓に、気象台や河川事務所からの情報提供、現場の情報収集、防災行政無線や様々な媒体による情報発信、これらを含めた相互情報伝達について、防災訓練や職員研修を定期的実施することにより、それがまた実践的なものであり、必要などころに正確な情報が的確に伝わるよう備えてまいりたいと思っております。

また、9月3日には、「やちよ防災フェス2023」と題して、防災に関する講演会や様々な出展を行い、議員の皆様をはじめ、多くの町民の方々に参加をいただきましたが、その防災講演会の中で、ご挨拶を私もさせていただきましたが、私のほうからは、自然の脅威は常に我々の予測を超え、公助というものが100%であればいいのですが、それをいつも超える、そして災害が起きるということで、行政が最大限の努力をしても、やはり犠牲者が発生してしまうというのが、今全国各地、地球規模でそういうものが発生しているという形になります。そのときに、講師の園崎先生から、自分の命は自分で守る「自助」や、地域で共に助け合う「共助」が大切であり、特に命を守るための自助において、マイ・タイムラインは有効であるとお話がありました。

そして、私自身も、このマイ・タイムラインというものは、災害時において自分自身の準備とともに、災害の際のイメージトレーニングができるということで、私は職員のほうにマイ・タイムラインの普及をどんどんやってくれと。これはもう必ずやってくれということで話をしております。準備のために、このマイ・タイムラインを作成するというのは非常に効果があるということで、これを考えた下館河川事務所の職員の方に本当に感謝したいような気持ちでおります。

マイ・タイムラインは、それぞれの生活環境に合った逃げ方を事前に確認しておくことで、洪水発生時において、逃げ遅れゼロを目指すための非常に有効な取組であると考えております。いざというときに、命が助かるかどうかは、ちょっとした認識の差、そして初動の行動によるということが言われています。本当ちょっとした差で生命が守られるか、あるいは亡くなってしまうか、その差があるのだということです。そのため、

自助や共助の重要性を町民の皆様にご理解いただくため、マイ・タイムラインの出前講座については、これからも積極的に推進してまいりたいと思います。

避難所の環境整備につきましては、1995年の阪神淡路大震災から2018年までに認定された災害関連死者数は約4,900人に上り、大部分が避難所で死亡したと、このように言われております。災害関連死とは、持病の悪化や避難生活の負担が原因と考えられる死のことで、これは被災後の避難生活が一つの大きな災害になっていることを示していると思います。災害大国である日本の避難所は、諸外国の避難所より劣ると言われております。外国においては、避難所はトイレ、キッチン、ベッドに温かい食事が当たり前だということでもあります。大変参考になると思います。こういったことから、避難所の環境整備につきましても、順次改善を図っていく、そういう考えでございます。

近年における災害は、頻繁に発生し、しかも甚大化しております。現在も次々と発生する台風や線状降水帯による局地的な豪雨が懸念されています。また、首都直下地震や南海トラフ地震、これマグニチュード7クラスの地震が30年70%以上の確率で発生する、このようなことを言われておりますが、大地震はいつ起きてもおかしくない状態です。こういった大規模災害に備えるため、地域防災力の強化を図るとともに、他自治体や民間事業者との災害協定も積極的に推進しているところでございます。

町としては、とにかく災害を最小限にとどめ、町民の皆様の生命、身体、財産を守るため、全力で防災・減災に取り組んでまいりますので、ご理解をいただきたいと思ます。

そして、2点目のデマンド交通システムについてでございますが、デマンド交通「八菜まわ〜る号」につきましては、微増ではございますが、コロナ禍においても利用者は増えております。利用者の皆様のおかげということではありますが、圧倒的なマイカーが移動手段という中においても、利用価値は年々増しているのだなという思いでおります。また、コロナワクチンの集団接種では、中央公民館までの移動手段がない方のために、八菜まわ〜る号を無料で運行いたしました。八菜まわ〜る号は、何ととっても小回りが利くことで有効な移動手段というふうになりつつあると思います。ぜひとも定着していければと思います。

しかしながら、まだまだ利用率が低い状況にあることは間違いありませんので、今後さらに町民への周知徹底を図るとともに、利用者からの要望を伺いながら、利便性の向上に向けて改善を続け、利用促進を図ってまいりたいと思います。

また、議員からの予約システム導入につきましても、利用者のニーズをしっかりと把握した上で、社会情勢、時代の変化に応じて適切な時期での導入を検討してまいりたいと思います。今、議論の話合いの中では、システムの導入と、それを使いこなせるシステムであろうかと、その問題を議論している形になっております。どうしたらそういうシステムを使いこなす、システムを入れただけでは何の役にも立ちませんので、それを使いこなせるようなシステムをつくる、これが大事でありますので、それを話し合っているという形になります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 町長にお伺いしますけれども、先ほどデマンド交通について質問しましたけれども、基本的には町長のおっしゃるように、もっと拡大して利用率を上げていく中で、その上に、前にも提案したことあるのですけれども、地域間の連携ということで、下妻市のイオンへ行きたいというお年寄りが多いのです。もちろんイオンだけではなくて、八千代町は医療機関が少ないので、下妻の医療機関に行っている方が結構多いのです。その場合に、下妻市との自治体間で連携して、そういった相互乗り入れ、それができるようにしていただきたいなというふうに考えているのですけれども、それについての町長の所見についてちょっとお伺いしたいと思います。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの増田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

拡大して利用率を上げる形の中で、地域間の連携、相互乗り入れということではありますが、これについては十分に、町民の方の意見等の中で、私もつくばあるいは自治医大、下妻市の病院、買物等に拡充してもらえればありがたいという話があって、それはごもともだという話は考えております。しかし、これを実現するためには法律の壁というものがあります。地域交通対策会議の中で、双方がそれでいいでしょうという話に落ち着かなければ、これは達成はできないというふうに思っております。実際に下妻の菊池市長のほうから、シモンちゃんバスを八千代町に乗り入れましょうかという話があったので、私が、その代わり、では私のほうの八菜まわ〜る号も下妻市内を走りますと言っ

たら話が終わってしまったのです。そういうこともありまして、これは地域公共交通の相互乗り入れという問題には、やはり利益利権が伴う。そしてまた、そこでバス運行会社、タクシー運行会社、いろんな会社さんの意見も絡んでくると思います。気持ちとしては、ぜひとも八菜まわ～る号を活躍させたいという思いは持っておりますので、話し合いは前向きに進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

4番、増田光利議員。

4番（増田光利君） 時間がちょっとありませんので、要望を1つだけちょっとお話ししたいと思います。

マイ・タイムラインの地域住民への周知ということは、先ほど町長からも言われましたように、高齢者は、この頃全国で災害が増えているせいか、かなり関心が高くなっていて、もしそういう災害になった場合はどのように逃げたらいいかというような質問というか、そういうのを何件も聞くようになりました。それで、先ほどマイ・タイムラインの普及についても述べていただきましたけれども、ぜひ力を入れていただきたいことを要望いたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

以上で本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了いたしました。

これにて一般質問を終わります。

議長（大里岳史君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時52分）